

第22期17回 松浦海区漁業調整委員会 議事概要

1 日 時 令和4年9月21日(水) 午後3時00分から

2 場 所 唐津市水産会館 多目的ホール

3 出席者 松浦海区漁業調整委員

会 長	川 寄 和 正
会長職務代理者	池 田 宏 子
委 員	荒 卷 信 弘
〃	坂 本 安 則
〃	川 口 安 教
〃	梅 崎 博 昭
〃	宮 崎 雅 司
〃	坂 口 正 人
〃	後 藤 政 則
〃	福 良 繁 一

4 臨 席 者 佐賀県農林水産部水産課
漁業調整担当 係長 寺 田 雅 彦

海区漁業調整委員会事務局

事務局長	江 口 泰 蔵
主任主査	川 崎 明 弘

5 議題及び議決事項

- (1) あわび漁業特認許可方針(案)について(諮問)
・・・・・・・・原案どおり承認
- (2) 唐津市統括支所(満島地区)におけるワカメの試験養殖について(協議)
・・・・・・・・原案どおり承認
- (3) 唐津市統括支所(大島地区)におけるワカメの試験養殖について(協議)
・・・・・・・・原案どおり承認
- (4) 令和4年度全国海区漁業調整委員会連合会九州ブロック会議に
係る各海区漁業調整委員会の提案事項に対する意見について(協議)
・・・・・・・・原案どおり承認
- (5) 肥前統括支所におけるカキ類及びヒオウギガイの試験養殖結果について(報告)
・・・・・・・・報告のみ

(6) その他

・・・事務局から次回の委員会の日程について説明

6 各議題の説明者及び質疑応答の概要

(1) 説明者

議題 1・2・3・5 川崎主任主査

議題 4・6 江口事務局長

(2) 質疑応答

【議題（1）について】

〔池田委員〕

市場に出せない小さいサイズの物はどうするのですか。

〔寺田係長〕

調整規則に採捕出来る大きさの制限があることから、採捕するときにサイズを確認されており採捕されていません。

〔池田委員〕

操業区域の起点について建物を起点とされているが、基準とされている建物が無くなる場合があります。

〔寺田係長〕

今回は提出させていただいた操業区域の起点とし、今の形に合わせた形に修正して出させていただきます。

【議題（2）について】

質疑なし

【議題（3）について】

質疑なし

【議題（4）について】

〔池田委員〕

沖縄県の要望（23）3番の流出防止については、制度を国が整えると言っていたのではないですか。

〔江口事務局長〕

国が制度化したのが、水産物流通適正化法になります。アワビ・ナマコの特定水産物の流通に係る法律です。沖縄県の要望は、その件も含めての要望だと思いますが、要望の実情

は分かりません。

【議題（5）について】

質疑なし

【議題（6）について】

質疑なし